

さいたま市中央区選挙管理委員会告示第33号

令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行うべき場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま市中央区選挙管理委員会委員長 霜田 雅弘

- 1 場所 さいたま市中央区役所内
- 2 日時 令和7年7月17日(木) 午後5時30分

告示期間の期限 令和7年7月20日